

平成19年度「住生活月間」行事予定の概要

1 住生活月間記念式典の開催

住生活月間の開幕にあたり、中央イベント実行委員会と共催で10月11日(木)に福岡市「アクロス福岡」において、平成19年度「住生活月間」の合同記念式典を開催し、「住生活月間功労者」の表彰式等を行う。

2 住生活月間功労者の表彰

国土交通省が実施する住生活月間功労者の表彰に協力し、表彰式は住生活月間記念式典において行う。

3 住生活月間中央イベントの開催

10月に福岡市「アクロス福岡」において、住生活月間記念式典を中心行事とし、テーマ展示、コンテスト受賞作品等の展示、特色ある住宅又は伝統技術の紹介、住教育の普及活動やその紹介、消費者を対象とした実践セミナー、「住宅・すまいWeb」による情報発信などを全国各地の住生活月間諸行事、住宅展示場と連携しながら実施する。

4 住教育の推進

(1) 「住教育推進フォーラム」の開催

「住生活基本法」において、国・地方公共団体の責務として、住生活の安定向上促進に関する国民の理解・協力を促す教育活動・広報活動の実施が位置づけられたことを踏まえ、住教育の効果的な推進を可能とするための環境整備に向けて「住教育推進フォーラム」を10月18日(木)に東京で開催する。

- (2) 長期的な住教育の視点に立ち、子供たちの関心を高めていくことを目的として、小学校高学年を対象として作成された副読本「考えよう！住まい方のくふう」と「環境にやさしい住まい」を補助教材として利用していただくよう積極的に推進し、中学生向けの副教材「中学生のための住まいの安全チェック」についても、引き続き利用していただくよう推進する。

5 シンポジウム、講演会の実施

(1) 住生活月間記念講演

住生活月間の開幕を記念し、住生活について考えるうえでの課題、視点などを提起する場として、著名人による記念講演を、福岡市内で開催する。

(2) 「住生活月間記念フォーラム」の開催

住生活基本法の制定を踏まえ、「豊かな住生活の実現」に向けて国民各層が積極

的に取り組む機運を醸成するため、「ストック形社会を拓く超長期住宅の実現 ― 新たな住生活文化の創造―」（仮題）をテーマとした記念フォーラムを10月3日（水）に東京で開催する。

(3) 「豊かな住生活の実現に向けた市町村連携交流会議」の開催

住生活基本法が目指す「豊かな住生活の実現」に向けて、住民に身近な行政主体である市町村において関係部局が連携した主体的な取り組みが図れるよう、市町村職員を主な対象として、住宅施策と関連施策の効果的な連携に係る実践事例と活用可能な国の事業等を紹介する市町村連携交流会議を10月30日（火）に東京で開催する。

6 行事の調査・取りまとめ

会員団体、地方公共団体等が住生活月間期間中に実施するイベント等関連行事について、調査、取りまとめを行い、9月上旬に記者発表を行う。

7 広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ等の協力を得るとともに、パンフレット、ポスター、シンボルマーク等を活用し、国民に住生活月間の趣旨を広報する。

以 上